

— 公共温泉施設の利活用に関する事業提案 —

【ゆっふる・さくら荘】 募 集 要 項

令和 6 年 5 月

横 手 市

目 次

I 基本事項

1 趣旨	1
2 事業提案を募集する公共温泉施設	2
3 必ずご提供いただきたい機能・各施設の現行機能	2
4 提案いただきたい事項	3
5 募集期間	3
6 指定管理者制度	3
7 指定管理者制度導入までの大まかな流れ（予定）	4

II 応募の手続き

1 応募資格	5
2 公募要項説明会	6
3 施設見学	6
4 質問の受け付け	6
5 施設関連資料の提供	6
6 応募書類	7

III 優先交渉事業者の評価

1 評価の概要	10
2 評価の基準	11

IV 資料編

「事業提案を募集する公共温泉施設の概要」	13
「事業提案に関する書類様式」	17
「施設見学申込書・質問書」	29

I 基本事項

1 趣旨

横手市では平成 28 年（2016）3 月、公共温泉施設の在るべき姿を明確にしつつ、具体的かつ抜本的な対策を提示することを目的に「公共温泉施設の在り方・再編方針」を策定いたしました。

※

※

その後、当該方針に基づき公共温泉全 9 施設の民営化に向けた取り組みに着手。平成 30 年（2018）4 月 1 日には、6 つの施設を民間事業者の皆様に譲渡いたしましたが、令和元年度（2019）後半以降の新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営環境の急激な変化等により、経営の継続を断念する民間事業者もあり、譲渡した 6 施設のうち 4 施設が市に返還されております。

※

※

これまでの経緯を踏まえ、市では、公共温泉施設経営の民間シフト化を進めることにより温泉サービスの安定的かつ継続的な提供を図るため、一部の施設については指定管理者制度の導入を目指すことといたしました。

※

※

この要項は、公共温泉施設経営に関する指定管理者制度の導入を図るに当たり、各施設の利活用法に関する事業提案を広く募集するものです。

この度の募集の趣旨にご理解をいただき、民間事業者の皆様の特長知識や経営ノウハウを生かした事業企画をご提案くださいますよう、よろしくお願いいたします。

2 事業提案を募集する公共温泉施設

【i 施設】

	施設名	所在地	築年数
1	横手市平鹿ときめき交流センター ゆっふる（以下「ゆっふる」という）	平鹿町醍醐字沢口 166 番地	28
2	横手市大森林業者等休養福祉施設 さくら荘（以下「さくら荘」という） ★…敷地内にある“コテージ”も含みます	大森町字持向 165 番地	41

※「築年数」＝令和 6 年 1 月 1 日現在の数値となります

【ii 鶴ヶ池荘】

- ・建物や機械設備類の老朽化が激しく、温泉入浴サービスの再開までには一定の改修工事が必要となりますので、指定管理制度の導入時期がゆっふる、さくら荘とは相違します
- ・詳しくは、「鶴ヶ池荘 募集要項」をご覧ください

3 必ずご提供いただきたい機能・各施設の現行機能

【i ご提供いただきたい機能】

●温泉入浴サービス

【ii 現行機能】

施設名	現行機能
ゆっふる	・温泉入浴、宿泊、宴会、食堂
さくら荘	・温泉入浴、宿泊、宴会、食堂

※詳しくは、「事業提案を募集する公共温泉施設の概要」（本要項 13P～）をご覧ください。経営状況等のデータについては、応募を検討している事業者へ別途、お渡しいたします

4 提案いただきたい事項

事 項	内 容
●必ずご提供いただきたい機能	・温泉入浴サービス
●ご提案いただきたい事項	・浴場や脱衣場など温泉入浴サービスを提供するエリア以外のエリアの利活用法
	・想定する指定管理料

★…留意事項

- ・利活用法を提案いただくエリア図面（案）については応募を検討している事業者別途、お渡しいたします。同エリアの利活用については、一定の利益に繋がる事業をご提案ください
- ・指定管理料については、利活用提案エリアの活用による利益を考慮のうえ積算してください
- ・現行機能を維持するご提案でも構いません。その場合は、現行機能の更なる活性化を促進するための工夫や、新たな取り組み企画等についてご提案ください

5 募集期間

- ・令和6年5月15日（水） ～ 令和6年7月19日（金）

6 指定管理者制度

【i 概要】

- ・市では、この度の公共温泉施設利活用法に関する提案募集内容を参考に、各施設に必要な公共的機能について改めて検討するとともに、指定管理者として優先的に交渉する事業者を決定いたします
- ・横手市議会において、各施設に必要な公共的機能等が決定された後に、指定管理者制度の導入に向けた具体手続きに着手いたします

【ii 導入の時期】

- ・令和7年7月1日（予定）

※建物や設備の不具合発生、温泉経営に必要な許認可の取得時期等により、導入の時期は前倒し、または後ろ倒しとなることも想定しております

7 指定管理者制度導入までの大まかな流れ(予定)

時 期	事 項
令和 6 年 5 月 1 日 (水)	【「公共温泉施設の利活用に関する事業提案募集要項」の公開】 ・募集に関する関係書類は、市ホームページより入手してください
5 月 7 日 (火) ～7 月 5 日 (金)	【施設見学】【質問書】 ・当該期間中は随時、受け付けいたしますが、見学日時は調整のうえ変更いただく場合があります ・質問、回答内容は、他の質問者と共有いたします
5 月 15 日 (水)	【公募要項説明会】 ・14 : 00 ～ 15 : 30 ・横手市役所本庁舎 (横手市中央町 8-2) 5F 第 2 委員会室
5 月 15 日 (水) ～7 月 19 日 (金)	【募集期間】 ・「応募の手続き」(本要項 5P～) をご覧いただき、必要書類をご提出ください
7 月～8 月	【提案事業等の評価】 ・提案事業等の評価、検討を行い、各公共温泉施設に必要な公共的機能案や優先交渉事業者等を決定いたします
12 月	【横手市議会】 ・各公共温泉施設に必要な公共的機能等を決定いただきます (議決) 【指定管理者制度】 ・導入に向けた具体手続きに着手いたします
令和 7 年 3 月	【横手市議会】 ・指定管理者を指定いただきます (議決)
4 月～	【指定管理基本協定締結】 ・指定管理者制度を運用するうえでの基本的な事項を定め、経営に必要な引き継ぎ手続きを行います
7 月 1 日	★… 指定管理年度協定締結 …★

※詳細につきましては、「応募の手続き」(本要項 5P～)をご覧ください

Ⅱ 応募の手続き

1 応募資格

- ・応募者は、公共温泉施設を活用した事業展開を検討しており、なおかつ、次の条件の全てを満たす法人、またはその共同事業体（複数の法人で構成されるグループ。以下「法人等」という）とします

- 施設を有効に活用し、地域活性化、または地域の元気創出に資する事業を自ら安定的に行うことが期待できる法人等であること
- 横手市内に事業所（事務所）を有する、または有する見込みのある法人等であること
- 事業を行うにあたって必要な許認可等を取得済み、または引き渡し日までに取得予定である法人等であること
- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない法人等であること
- 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない法人等であること
- 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない法人等であること
- 租税に未納が無い法人等であること
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、またはその構成員の利益につながる活動（暴力団員であることを知りながら、次のアからカまでのいずれかの事実があるものをいう）を行う法人等でないこと
 - (ア)暴力団員を経営幹部とすること、その他暴力団または暴力団員を経営に関与させること
 - (イ)暴力団員を雇用すること
 - (ウ)暴力団員を代理人または受託者等として使用すること
 - (エ)暴力団員が経営幹部となっている個人または法人に委託業務を再委託すること
 - (オ)暴力団員に対して金銭、物品その他財産上の利益を不当に与えること
 - (カ)経営幹部が暴力団員と密接な交際をすること

2 公募要項説明会

日 時	・ 令和 6 年 5 月 15 日（水） 14 : 00 ～ 15 : 30
場 所	・ 横手市役所本庁舎（横手市中央町 8-2）5F 第 2 委員会室

※参加を希望される方は、お電話やメール等にて事前にご連絡ください

3 施設見学

見学期間	・ 令和 6 年 5 月 7 日（火） ～ 7 月 5 日（金）
申し込み	・ 施設見学申込書（本要項 30P）を電子メール等によりご提出ください ・ 見学日時は、各施設等と調整のうえ変更いただく場合があります

4 質問の受け付け

受付期間	・ 令和 6 年 5 月 7 日（火） ～ 7 月 5 日（金）
提出方法 等	・ 質問書（本要項 31P）を電子メール等によりご提出ください ・ 質問書が届き次第、順次、回答いたします ・ 質問事項、回答内容は、説明会に参加いただいた全ての法人、また、 質問書を送付いただいた全ての法人の皆様と共有いたします

5 施設関連資料の提供（取り扱いにご留意ください）

提供期間	・ 令和 6 年 5 月 7 日（火） ～ 7 月 5 日（金）
提供資料	・ 施設平面図 ・ 機能部門別エリア ・ 部門別売上高&利用者数（平成 30～令和 4 年度） ・ 収支実績（平成 30～令和 4 年度） ・ 主な改修実績（平成 18 年度～） ・ 施設の状態に関する参考情報（令和 6 年 1 月 1 日現在）
申し込み	・ 提供期間中に電話、電子メール等でご連絡ください ・ 提供資料は、電子データにて提供いたします

6 応募書類

【i 提出部数・提出方法等】

提出部数	① 正本 1 部、副本 13 部（副本は複写可） ・ ページ番号に加え、書類番号ごとにインデックスを付してください ② 全ての書類の電子データ（PDF 可） ・ 横手市商工観光部商工労働課のメールアドレス宛、送信してください
提出書類 様式	・ 横手市ホームページからダウンロードし入手してください
受付期間	・ 令和 6 年 5 月 15 日（水） ～ 7 月 19 日（金） ・ 受付時間＝午前 9 時～午後 5 時
提出方法	・ 書類については、予め電話連絡のうえ提出場所に持参いただくか、郵送（配達記録、または書留）により提出してください
提出場所	・ 横手市商工観光部商工労働課（秋田県平鹿地域振興局庁舎 1F） （〒013-8502 横手市旭川一丁目 3-41 電話：0182-32-2115） （メールアドレス：shoko@city.yokote.lg.jp）
特記事項	・ 提出書類は、理由の如何を問わず返却いたしません ・ 本要項に定める書類のほか、必要に応じ追加書類の提出を求めています ・ 受付期間終了後は、原則として、応募者の都合による提出済み書類等の差し替え、再提出はできません ・ 書類等の作成、提出に必要な経費等応募に関する費用は、全て応募者の負担とします ・ 提出された書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、応募書類に関し、譲渡先事業者の選定、公表、その他市が必要と認めるときは、市は書類の内容の全部、または一部を無償で使用するものとします ・ 応募書類の内容等に関し、横手市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、同条例の規定に基づき取り扱うものとします ・ 温泉経営に関する関係各種法令や費用等の調査、または関係機関との協議に十分ご留意ください ・ 申請を取り下げる場合は、取り下げ書（任意様式）を提出してください

【ii 書類一覧】

・公募に申し込みを希望する法人等は、次の書類を提出してください

★…応募資格を有することを証する書類

No.	書 類	特記事項
1	横手市公共温泉施設の利活用に関する事業提案書	「様式 1」
2	共同事業体構成員申請書	「様式 2」 ※共同事業体として申請する場合
3	誓約書	「様式 3」
4	法人等の概要説明書	「様式 4」
5	法人等の定款（コピー）	・原本証明を行ってください
6	法人等の役員名簿	「様式 5」
7	法人等の登記事項証明書	・申請日以前 1 か月以内に証明された書類をご提出ください
8	法人等の印鑑証明書	・申請日以前 1 か月以内に証明された書類をご提出ください
9	法人等に関する事業報告書、貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、キャッシュフロー計算書、勘定科目内訳明細書、その他財務状況を明らかにすることができる書類	・申請日の属する事業年度の前 3 事業年度分を提出してください ※3 事業年度を経過していない場合は、経過した事業年度分を提出してください。新規に法人等を設立したことで事業実績が無い場合は提出不要となります
10	租税に未納（納付期限が到来していない租税を除く）がないことを証明する書類	・申請日以前 1 か月以内に証明された都道府県民税、法人税、市町村税、消費税、地方消費税に関する書類を提出してください

★…事業計画を明らかにする書類

No.	書 類	特記事項
11	事業計画書	「様式 6」
12	収支計画書（3 か年分）	「様式 7」

★…その他

No.	書 類	特記事項
13	提出書類一覧	「様式 8」 ・提出書類欄にチェックを入れ、提出してください

【 iii 留意事項】

●事業計画書 (様式 6)	・公共温泉施設における経営方針など事業全体の方向性については構想段階の案として記載していただきますが、施設を活用した事業や提供サービスの内容など事業計画の根本部分については、具体的かつ実現可能な案をご記載ください ・計画書の作成に当たりましては、評価の基準（本要項 11P）をご確認ください
●複数の施設 に申請する 場合	・申請書類は個別とせず、1 つの申請書類としてください ・この場合、応募書類No.12（様式 7）は、個別に作成してください
●共同事業体 として申請 する場合	・代表となる法人は、1 社に定めてください ・応募書類No.4～10 の書類は、共同事業体を構成する全ての法人分を提出してください

Ⅲ 優先交渉事業者の評価

1 評価の概要

【i 評価の方法】

- ・評価委員会を設置し、応募書類の評価を実施いたします
- ・評価委員会は、法人の経営等に関し専門的な知見を有する方や市職員により構成し、会議は非公開といたします

【ii 結果通知】

- ・応募書類による評価を経て、市長が優先的に交渉する事業者を決定します
- ・結果については、ご応募いただいた全ての法人等に文書で通知します

【iii 特記事項】

- ・現在、営業中の施設については、現従業員の継続雇用に関する応募事業者の考え方を重視します
- ・評価の結果、基準を満たす応募者がいない場合は、優先交渉事業者を決定しない場合があります

【iv 優先交渉事業者の決定】

- ・優先的に交渉する事業者と温泉施設経営に関する細部調整を行います。この調整が整った時点で、市長が優先交渉事業者として決定します
- ・優先交渉事業者との調整が不調に終わった場合は、優先的に交渉する事業者の順位に基づき調整を行います
- ・なお、正式な指定管理者の指定は、横手市議会における議決を得る必要があり、議決を得られない場合は、この要項による事項が全て無効となります

【v 失格】

- ・次の事項に該当する場合は、失格として評価の対象外とします

- 提出書類に虚偽の記載がある場合
- この公募要項に違反した場合
- 審査に影響を与えるような不正行為が行われた場合

2 評価の基準

- ・評価の項目、ポイントは次の通りとなります
- ・項目ごとに配点を付しながら、総合的に評価いたします

大項目	小項目	主なポイント	配点
基本方針	施設運営上の基本方針	・事業コンセプトの明確性、地域活性化期待度、市の取り組み目的への理解度…等	30
事業提案内容	サービス内容	・地域活性化に結び付く施設活用、質の高いサービス、利用者への配慮、営業内容の適切性…等	120
	新規性・独創性	・新規独創度合、実現期待度…等	
	顧客・マーケット	・ターゲットの明確性、サービスとの整合性…等	
	地域貢献	・地域貢献の視点、地域活性化への寄与度…等	
	地域連携	・地域との連携、協働への期待度…等	
	課題対応方針	・課題認識、解決への具体策…等	
業務体制	事業運営体制	・人員体制や管理体制、ノウハウ把握度…等	50
	雇用方針	・労働法規遵守体制、地元雇用への配慮…等	
	許認可	・許認可取得見込みの確実性…等	
	施設維持管理	・衛生管理や安全性等に関する具体策…等	
	個人情報管理	・顧客情報等の取り扱いに関する具体策…等	
財務基盤	経営状況	・財務基盤の安全性、資金力、事業実績…等	100
	計画実現性	・収支計画の具体性、適切性…等	
評価点計			300

事業提案を募集する公共温泉施設の概要

(令和 6 年 1 月 1 日現在)

【ゆっぷる】

●名称	横手市平鹿ときめき交流センター「ゆっぷる」				
●設置目的	温泉を活用した交流及び休養の場を提供し、市民の健康及び福祉の増進を図り、併せて一般外来者の利用に供する。				
●職員数	16人（市職員1人・会計年度任用職員13人・短時間職員2人）				
●住所	横手市平鹿町醍醐字沢口166番地				
●主要施設の概要	No.	築年月	構 造	面積（㎡）	用途
	1	H7.8	鉄筋コンクリート	698.10	休憩施設
	2	H7.8	木造	857.67	休憩施設
	3	H7.8	木造	16.65	車庫
	4	H7.8	コンクリートブロック	6.56	技術室・機械室
●敷地面積	8,848㎡				
●駐車台数	90台				
●主な利用料金	日帰り入浴（大人1名）		素泊まり（大人1名1室）		
	460円		5,100円		
●日帰り入浴営業時間	6：00～21：00（冬期7：00～21：00）				
●車両	－				
●浴場	大浴場2室（サウナ・水風呂）				
●宿泊部屋数	和室8畳＝9室・宿泊定員＝36人				
●宴会場数	大広間32畳＝2室・中広間15畳＝2室				
●温泉客用大広間	大広間32畳＝2室・中広間15畳＝2室（宴会場に同じ）				
●その他参考	交流サロン・レストラン・売店・源泉管理棟				
●主な大規模改修工事 （H17.10以降・500万円以上）	H28年度	浴室棟屋根・天井改修工事			17,744 千円
	H30年度	浴室棟屋上防水改修工事			13,230 千円
	R1年度	熱源機器取替・浴室タイル改修工事			96,440 千円

【さくら荘】

●名称	横手市大森林業者等休養福祉施設「さくら荘」				
●設置目的	林業経理の改善及び林業従事者の健康増進を図る				
●職員数	25人（市職員1人・再任用職員1人・会計年度任用職員23人）				
●住所	横手市大森町字持向165番地				
●主要施設の概要	No.	築年月	構 造	面積（㎡）	用途
	1	S57.7	鉄筋コンクリート	1,227.00	休養宿泊施設
	2	S57.7	鉄筋コンクリート	10.00	渡廊下
	3	S57.7	木造	4.00	倉庫物置
	4	S58.11	鉄骨造	550.00	大広間
	5	S58.11	鉄骨造	140.00	大広間・新館
	6	S58.11	鉄骨造	241.63	多目的施設
●敷地面積	8,300㎡（コテージ敷地除く、一部借地有り）				
●駐車台数	70台				
●主な利用料金	日帰り入浴（大人1名）		素泊まり（大人1名1室）		
	400円		4,600円		
●日帰り入浴営業時間	5：40 ～ 8：00 10:00 ～ 21：00				
●車両	マイクロバス29人乗り2台・ワゴン車8人乗り1台・軽ワゴン4人乗り1台				
●浴場	和風風呂2室（内湯・露天・サウナ）				
●宿泊部屋数	和室8畳7部屋（28人）・20畳1部屋（10人）・12.5畳1部屋（6人）・洋室シングル2部屋（2人）・ツイン1部屋（2人）・中広間10畳4室（20人） 全16室（68人）				
●宴会場数	大広間176畳（3分割可能50畳×2室・76畳）・中広間40畳（10畳×4室）				
●温泉客用大広間	中広間30畳				
●その他参考	コテージ5棟（4人用2棟、6人用3棟）・「大森健康温泉」と源泉を共有				
●主な大規模改修工事（H17.10以降・500万円以上）	H19年度	大広間・中広間冷房設備改修			7,102 千円
	H22年度	大広間改修			54,703 千円
	H26年度	給湯温水器更新			6,329 千円
	H27年度	マイクロバス購入			6,372 千円
	R1～R3年度	コテージ屋根等改修（5棟）			11,501千円
	R2年度	コテージ改修（給排設備）			13,421 千円

事業提案に関する書類様式

(様式1)

令和 年 月 日

横手市公共温泉施設の利活用に関する事業提案書

横手市長 高橋 大 様

申請者（共同事業体の場合は代表社）

住所（所在地）

名称・商号

代表者職氏名

横手市公共温泉施設の利活用に関する事業提案への応募について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1. 申請施設名

2. 添付書類

提出書類一覧（様式8のとおり）

【担当者連絡先】

担当部署	
職・氏名	
電話	
F A X	
E メール	

(様式2)

令和 年 月 日

共同事業体構成員申請書

横手市長 高橋 大 様

(共同事業体代表社)
住所(所在地)
名称・商号
代表者職氏名

横手市公共温泉施設の利活用に関する事業提案への応募について、次の法人を共同事業体の構成員とします。

◇共同事業体構成員

1	法人名	
	代表者職氏名	
	所在地	
	電話	
	F A X	
	E メール	
2	法人名	
	代表者職氏名	
	所在地	
	電話	
	F A X	
	E メール	

※構成法人の記載欄が足りない場合は、適宜、追加してください

(様式3)

令和 年 月 日

誓 約 書

横手市長 高橋 大 様

住所（所在地）

名称・商号

代表者職氏名

印

（※共同事業体の場合は連名で記載ください）

私は横手市公共温泉施設の利活用に関する事業提案への応募にあたり、横手市から示された「公共温泉施設の利活用に関する事業提案募集要項（以下「要項」という）」を十分に理解のうえ、次の事項について誓約します。

【誓約事項】

1. 要項に記載された内容の全てに対し同意していること
2. 募集に参加できる資格を有していること
3. 提出書類の全ての記載事項は事実と相違ないこと

(様式4)

法人等の概要説明書

1 名称・商号			
2 住所（所在地）			
3 代表者職氏名			
4 設立年月日			
5 資本金等	円（総発行株式数 株）		
6 役員数	人		
7 従業員数	（正社員）	人	（非正規社員） 人 （合計） 人
8 主要株主	株主名	持株数	株主住所
9 法人等の沿革			
10 法人等の事業概要			
11 その他特記事項			

※共同事業体において提案する場合は、この資料を個別に作成し、代表社は「1 名称・商号」

欄の末尾に“代表社”と記載してください

※枠内に書き切れない場合は、枠を広げていただくか、別紙(任意様式)に記載してください

※パンフレット等参考資料がある場合は添付してください

(様式 5)

法人等の役員名簿

法人等の名称：

役職名	氏 名	生年月日	住 所	備 考

※役員の方、全員を記載してください

※備考欄には他法人等の役員(または代表者)を兼ねている場合において、法人等の名称と役職名を記載してください

※応募資格の調査のため、関係機関等へ照会することがあります

(様式6)

事業計画書

法人等の名称：

申請施設の名称：

◇基本方針に関すること

1. 公募に応募した動機や経緯等についてご記載ください

2. 法人等の経営理念と施設経営方針についてご記載ください

◇事業の提案内容に関すること

3. 施設を活用した事業や提供サービス内容、料金、営業時間等についてご記載ください

(実施する事業、または提供するサービスの主要な内容等を具体的に記載してください。地域や施設の特性の考え方、地域活性化に結び付けるための具体策等もご記載ください)

4. 事業内容やサービスの独自性、革新性についてご記載ください

(独自の取り組みや新規性、強み、特徴等がある場合にご記載ください)

5. 想定する顧客、マーケットについてご記載ください

(顧客やマーケットに対する考え方や施設の利用促進を図るための具体策、誘客の方針等についてご記載ください)

6. 地域活性化、地域貢献に向けた考え方と具体策についてご記載ください

(施設経営を通じた地域貢献の考え方や具体策等をご記載ください)

7. 地域住民や地域産業との連携、協働に関する方針についてご記載ください (地域住民や地域産業との関わりへの考え方、その具体策等をご記載ください)
8. 施設経営上の課題認識とその解決に向けた対策方針についてご記載ください (現状における課題と、その対応策等を記載してください)

◇業務体制に関すること

9. 事業運営体制や組織機構についてご記載ください (人員体制や組織機構をご記載ください。改めて組織図を作成した場合は、その図面を添付してください)
10. 雇用方針や労働条件等についてご記載ください (正規雇用、非正規雇用の数、既存従業員を含めた採用方針のほか、待遇＝平均賃金、労働時間、福利厚生等＝についてもご記載ください)
11. 取得済み、または取得見込みの許認可についてご記載ください (事業活動に必要な許認可の取得状況＝見込み含む＝をご記載ください)
12. 施設の維持管理、安全衛生管理の方法についてご記載ください (施設管理や安全衛生に対する考え方と、その具体策をご記載ください。緊急対応マニュアル等があれば添付してください)
13. 個人情報の取り扱い方針についてご記載ください (顧客情報の取り扱いに対する考え方と、その具体策をご記載ください)

◇指定管理料に関すること

1 4. 必要な想定指定管理料についてご記載ください

(温泉入浴サービス提供エリア以外の利活用により想定される“自社の利益分”を考慮し、指定管理料やその積算根拠等についてご記載ください。想定指定管理料については、様式7の売上高欄にその金額をご記載ください)

◇その他

1 5. 特別に記載すべき事項についてご記載ください

(温泉施設の運営に当たり、新たに法人を設立する意向がある場合は、当該欄にその旨、ご記載ください)

1 6. 複数施設へ申請の場合の前提やその意向についてご記載ください

(例：2施設への提案の場合。①2施設とも指定管理できなければ辞退②1施設のみ指定管理でも可…等)

※記載欄は記載内容に基づき、自由に広げてください。書き切れない場合等については、別紙(任意様式)に記載してください

■収支計画書

法人名
申請施設名

科 目		1年目		2年目		3年目	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高 (A)		0	100.0	0	100.0	0	100.0
部 門		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
※特定指定管理料							
売上原価 (B)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
原 料 費		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
売上総利益 (C=A-B)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
販 管 費							
の 勘 定 科 目		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
販 管 費 の 勘 定 科 目							
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
販売費及び一般管理費計 (D)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
営業利益 (E=C-D)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
内 訳		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
営業外収益 (F)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
内 訳		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
営業外費用 (G)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
経常利益 (H=E+F-G)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
内 訳		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
特別利益 (I)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
内 訳		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
特別損失 (J)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
税引前当期純利益 (K=H+I-J)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
法人税等 (L)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
当期純利益 (K-L)		0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!

※勘定科目等の記載欄に過不足がある場合は通算、行の追加・削除をしてください。なお、その場合、計算式に修正が必要な場合がありますので、同じく修正をお願いいたします

(様式7＝収支計画書)

★…説明…★

- ・3年間の収支見込みを記載してください。
- ・売上高(部門毎)欄には、業務予定の事業、またはサービスの種類ごとに区分して記載してください。
- ・科目欄の空欄部分には自社の勘定科目を記載してください。
- ・損益計算の欄には記載した金額の根拠を記載してください。(根拠がこれまでの実績に基づくもの、またはいわゆる「つかみ」のものである場合は、その旨を記載してください)
- ・収支が赤字の場合は、その旨を記載してください。
- ・収支が赤字の場合の損益計算の足込みについては、下記参考欄に記載してください。

参 考
(収支が赤字の場合の損益計算)

(様式 8)

提 出 書 類 一 覧

法人等の名称 :

申請施設の名称 :

提出書類		様式・内容等	チェック欄
1 3	提出書類一覧	様式 8	☐
応募資格関係	1	横手市公共温泉施設の利活用に関する事業提案書	☐
	2	共同事業体構成員申請書	☐
	3	誓約書	☐
	4	法人等の概要説明書	☐
	5	法人等の定款（コピー）	☐
	6	法人等の役員名簿	☐
	7	法人等の登記事項証明書	☐
	8	法人等の印鑑証明書	☐
	9	法人等に関する事業報告書、貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、キャッシュフロー計算書、勘定科目内訳明細書、その他財務状況を明らかにすることができる書類	☐
	1 0	都道府県民税、法人税、市町村税、消費税、地方消費税に関する納税証明書	☐
事業計画関係	1 1	事業計画書	☐
	1 2	収支計画書	☐

※提出書類は、この順番にファイリングのうえ、ページ番号とインデックスを付して提出してください

施設見学申込書・質問書

施 設 見 学 申 込 書

令和 年 月 日

横手市長 高橋 大 様

申請者（共同事業体の場合は代表社）

住所（所在地）

名称・商号

代表者職氏名

公共温泉施設の施設見学について、次のとおり申し込みます。

申し込み担当者	職・氏名		
	連絡先	電話	
		F A X	
		E メール	
参加者名	職・氏名		
	職・氏名		
	職・氏名		
見学申し込み施設			

質 問 書

令和 年 月 日

◇提出者

法人名	
担当者職氏名	
住 所	
電話番号	
FAX 番号	
E メール	

◇質問内容

対象施設名	

※公募への応募状況、審査状況等については回答できません



横手市商工観光部商工労働課

〒013-8502

横手市旭川一丁目3-41(秋田県平鹿地域振興局1F)

電話 : 0182-32-2115 FAX : 0182-32-4021

Eメール : shoko@city.yokote.lg.jp

URL : <https://www.city.yokote.lg.jp>